

公 示

学校法人札幌大学労働者の過半数代表候補者信任投票について

平成30年8月2日(木)に実施いたしました学校法人札幌大学労働者の過半数代表者選出選挙の結果、得票数一位者の得票が選挙資格者の過半数に達しなかったため、「労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出に関する要領」第12条第2項により、下記のとおり信任投票を行います。

記

1. 過半数代表者候補の氏名

森 義 郎

2. 投票期間

●8月21日(火)～8月23日(木) 午前11時から午後2時まで

3. 投票所

●第一会議室(中央棟2階)

4. 郵送投票

●受付期間：8月6日(月)～8月22日(水) 8/22 締切日必着

[郵送投票ができる者]

(1) 要領第11条に基づき、郵送等により投票することができる非常勤講師、休職者、国内留学者、病気休暇取得中等の者

(2) 要領第11条に該当しない者(専任教育職員、事務職員、臨時職員)で、投票期間に出張等その他やむを得ない事由により投票所で投票できない者のうち、事務局の総務人事課に申し出た者。詳細は総務人事課にお問い合わせください。

5. その他

信任投票において、不信任の得票数が選挙資格者の半数に満たない場合には、信任されたものとします。(要領第12条第3項)

平成30年8月6日

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会
委員長 上 机 美 穂

○本件問い合わせ先

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

総務人事課人事担当 内線2245 E-mail ; jinji@ofc.sapporo-u.ac.jp